

**教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行状況に係る点検
及び評価に関する報告書
(令和7年度版)**

はじめに

本市では、平成27年度から令和7年度までのおおむね10年間を対象とした「第2次川崎市教育振興基本計画かわさき教育プラン」（以下「かわさき教育プラン」という。）を策定し、計画期間全体を通じて実現を目指すものを基本理念及び基本目標として掲げながら、具体的な取組内容を、基本政策、施策、事務事業の階層で体系的に整理しています。

本報告書は、平成19年6月に改正（平成20年4月施行）された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、「川崎市教育改革推進会議」を通じて、学識経験者、市民代表、教職員代表から御意見をいただきながら作成したもので、本市の教育に関する基本計画である「かわさき教育プラン」の進捗管理の結果を取りまとめたものです。

【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務
その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目次

第1章	教育委員会の活動状況	4
第2章	かわさき教育プランについて	6
第3章	かわさき教育プランの点検及び評価の項目	8
第4章	かわさき教育プラン第3期実施計画 令和7年度点検・評価シート	
基本政策Ⅰ	人間としての在り方生き方の軸をつくる	9
基本政策Ⅱ	学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす	12
基本政策Ⅲ	一人ひとりの教育的ニーズに対応する	16
基本政策Ⅳ	良好な教育環境を整備する	20
基本政策Ⅴ	学校の教育力を強化する	23
基本政策Ⅵ	家庭・地域の教育力を高める	27
基本政策Ⅶ	いきいきと学び、活動するための環境をつくる	30
基本政策Ⅷ	文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める	33

1 教育委員会会議の活動状況

- (1) 定例会 1 2回（原則として毎月第4火曜日）
- (2) 臨時会 1回

2 教育委員会会議の審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「川崎市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」に基づき、審議等を行いました。

- (1) 審議案件 . . . 3 7件
- (2) 請願・陳情 . . . 2件
- (3) 報告事項 . . . 1 1 0件
- (4) 傍聴者数（延べ） . . . 6 3人

なお、審議案件等の一覧は、別冊4ページ以降に掲載しています。

3 委員の活動状況（教育委員会会議以外）

(1) 総合教育会議への出席

令和7年度は、市長と教育委員会（教育長及び委員）との間で、「次期教育大綱策定に向けた考え方について」及び「次期かわさき教育プラン策定に向けて」について意見交換を行いました。

(2) スクールミーティングの実施

学校を訪問し、児童生徒・教職員・保護者等との交流や意見交換等を通じて、学校現場と教育委員会の相互理解を深めることを目的としたスクールミーティングを、平成19年度から実施しています。

令和7年度は、次期かわさき教育プランにおける4つの「Key Project」の候補となる取組をテーマに、学校における取組状況の視察や教職員との意見交換を行いました。

- (3) 周年行事等への出席
市立学校の周年記念式典に出席しました。
- (4) 学校視察
研究推進校の公開授業・報告会等、学校現場の視察を行いました。
- (5) その他行事等
教職員表彰に出席したほか、教員採用候補者選考試験の面接官を務めました。

なお、活動状況の一覧は、別冊13ページ以降に掲載しています。

4 教育委員会会議等の公開

市民に開かれた教育委員会を目指し、市ホームページを中心に教育委員会について紹介をしています。なお、市ホームページでは、教育委員の紹介を始め、教育委員会の概要や教育委員会会議録等、広く情報を公開しています。

また、教育委員会会議の開催日時及び議案等について、事前に市ホームページに掲載するとともに、告示を行っています。

◎教育委員会会議情報

<https://www.city.kawasaki.jp/880/category/11-5-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

第2章 かわさき教育プランについて

「かわさき教育プラン」は、子どもたちの豊かで健やかな成長を願うとともに、市民の生涯学習の充実を目指し、平成27年3月に策定されました。

- ◇このプランは、平成27年度から令和7年度までのおおむね10年間を対象期間とし、対象期間全体を通して実現を目指すものをプランの基本理念と基本目標として掲げながら、具体的な取組は、「基本政策」「施策」「事務事業」として体系的に整理しています。
- ◇本市では、かわさき教育プランを、「教育基本法」第17条第2項に定める「教育振興基本計画」として位置付けています。

かわさき教育プラン 第3期実施計画の全体像

基本理念

夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く

基本目標

自主・自立

変化の激しい社会の中で、誰もが多様な個性、能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことができるよう、将来に向けた社会的自立に必要な能力・態度を培うこと

共生・協働

個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かし、ともに支え、高め合える社会をめざし、共生・協働の精神を育むこと

かわさき教育プラン 第3期実施計画の全体像

基本政策

基本政策Ⅰ

人間としての在り方
生き方の軸をつくる

- ★キャリア在り方生き方
教育の推進

基本政策Ⅱ

学ぶ意欲を育て、
「生きる力」を伸ばす

- ★市学習状況調査の結果
の活用推進
- ★かわさきGIGAスク
ール構想の推進

基本政策Ⅲ

一人ひとりの教育的
ニーズに対応する

- ★特別支援教育の推進
- ★児童生徒支援・相談活
動の拡充

基本政策Ⅳ

良好な教育環境を
整備する

- ★学校施設長期保全計画
の推進
- ★児童生徒数・学級数増
加対策

基本政策Ⅴ

学校の教育力を強化
する

- ★教職員の働き方・仕事
の進め方改革の推進

基本政策Ⅵ

家庭・地域の教育力
を高める

- ★地域の寺子屋事業の推進

基本政策Ⅶ

いきいきと学び、
活動するための環境
をつくる

- ★学習や活動を通じた人
づくり、つながりづく
り、地域づくりの推進
- ★学校施設の有効活用

基本政策Ⅷ

文化財の保護・活用
と魅力ある博物館づ
くりを進める

- ★橘樹官衙遺跡群の史跡
整備の推進

★は主な取組のうちの重点事業を掲載

第3章 かわさき教育プランの点検及び評価の項目

「かわさき教育プラン」は、
計画（PLAN）－実行（DO）－点検・評価（CHECK）－改善（ACTION）
のサイクルで推進していきます。

◇点検及び評価の項目は、かわさき教育プラン第3期実施計画の8つの基本政策から、45の事務事業までを対象としています。

◇点検及び評価は、学識経験者・市民代表・教職員代表で構成される「川崎市教育改革推進会議」から御意見をいただきながら行いました。

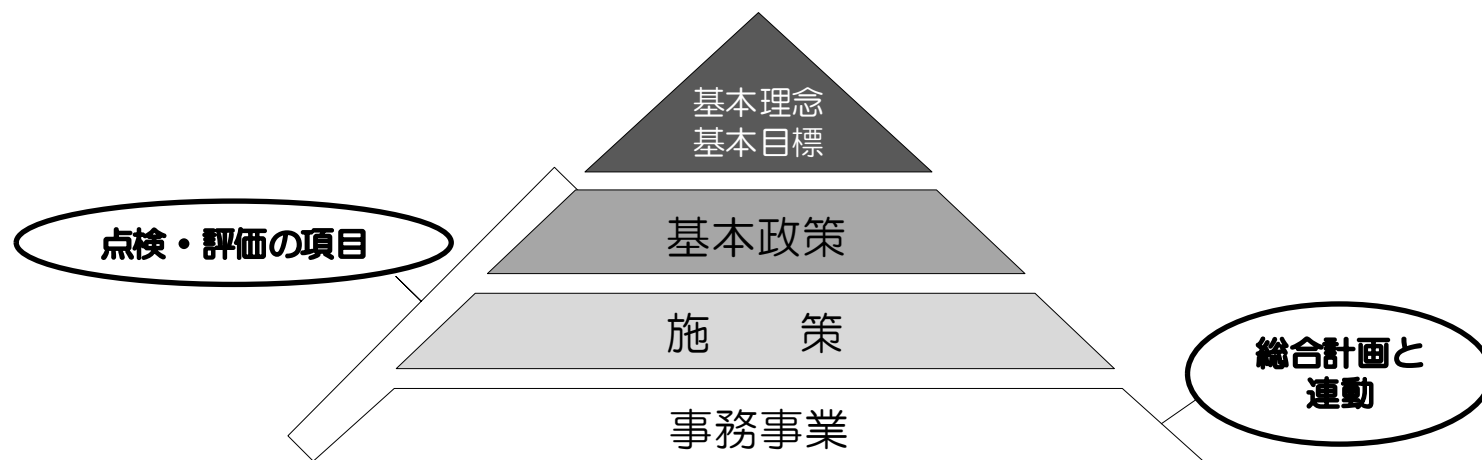
点検及び評価の実施体制

川崎市教育改革推進会議

- ◆評価及び当該年度の主な取組状況についての意見聴取
- ◆次年度に向けた課題の検討



- ◆「かわさき教育プラン」の8つの基本政策のもと19の施策、45の事務事業について、川崎市総合計画との整合を図りながら、点検及び評価を行うことにより、プランを推進していきます。



市ホームページ
等で公表

議会へ提出

第4章 かわさき教育プラン 第3期実施計画 令和7年度点検・評価シート

基本政策Ⅰ 人間としての在り方生き方の軸をつくる

政策
目標

「キャリア在り方生き方教育」をすべての学校で計画的に推進し、すべての子どもに、社会で自立して生きていくための資質・能力や態度とともに、共生・協働の精神を育みます。

主な課題

○社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程であるキャリア発達を促すため、各学校の実情に応じて、全ての市立学校で「キャリア在り方生き方教育」を推進しており、引き続き子どもたちに社会的自立に向けて必要な能力や態度とともに、共生・協働の精神を計画的・系統的に育てる教育が求められています。

主な取組成果

- 「キャリア在り方生き方教育・進路指導担当者研修会」を年間3回実施し、訪問研修等を113回実施しました。また、「みらいねっと～キャリア在り方生き方教育全市交流会～」を実施し、市制100周年を契機にした学びを、市立学校の「キャリア在り方生き方教育」の充実につなげることができました。「キャリア在り方生き方ノート」「キャリア・パスポート」の活用については、担当者研修会において好事例や令和6年度に作成した職員研修用動画について周知啓発することで教職員の理解を深めました。

教育改革推進会議における意見内容

- これからの時代は、明確に言語化できる目標や知識ほど、AIに代替される可能性が高まると考えられます。子ども自身の内側から湧き出る関心、意味づけ、主体的な取組を重視する必要があります。国の評価や到達目標だけで子どもを測るのではなく、一人ひとりの伸びや頑張りを丁寧に記録し、認める評価の在り方を大切にすべきです。
- 自己肯定感の上昇は、学年ごとの積み重ねや子ども一人ひとりを見守る学校の取組が背景にあると思います。
学校に行くことが難しい子どもにとっても、GIGA端末等に蓄積された学びの記録や学校とのつながりが、自分を見てもらっているという実感につながっていると感じます。AI化や価値観の多様化が進む中、正解のない問いに自分なりの答えを出せる「軸」や内発的動機を育む教育に期待します。
- 将来への意識やチャレンジ精神が中学生で低下する傾向について、現在の自己肯定感とは別に、未来が明るいと感じられるかが関係しており、教員以外の大人や地域・企業との出会いを増やすことが重要だと思います。

今後の取組の方向性

- 学校の特色を生かし、今日的な教育課題に対応したカリキュラム・マネジメントに向けて、具体性のある研修を行っていくほか、「キャリア在り方生き方ノート」「キャリア・パスポート」の効果的な活用方法を発信し、活用の促進に取り組みます。また、リーフレット配布等による保護者等への理解促進を継続していきます。

参考指標

指標名	指標の説明		実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標値(R7年度)
自己肯定感	「自分にはよいところがあると思う、どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合 【出典：全国学力・学習状況調査】	小6	79.1%	81.7%	84.4%	85.3%	88.4%	83.0% 以上
			(R3(2021)年度)					
		中3	76.4%	79.3%	79.8%	83.2%	85.7%	77.0% 以上
			(R3(2021)年度)					
将来に関する意識	「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した児童生徒の割合 【出典：全国学力・学習状況調査】	小6	77.3%	77.7%	79.9%	80.3%	82.4%	90.0% 以上
			(R3(2021)年度)					
		中3	65.2%	64.0%	66.1%	66.3%	67.4%	75.0% 以上
			(R3(2021)年度)					
自己有用感	「人の役に立つ人間になりたいと思う、どちらかといえば思う」と回答した児童生徒の割合 【出典：全国学力・学習状況調査】	小6	96.0%	95.7%	96.3%	96.9%	97.4%	97.0% 以上
			(R3(2021)年度)					
		中3	94.6%	93.9%	94.6%	95.6%	96.8%	95.0% 以上
			(R3(2021)年度)					
チャレンジ精神	「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している、どちらかといえば挑戦している」と回答した児童生徒の割合 【出典：全国学力・学習状況調査】	小6	73.0%	74.7%	— ※	—	-	82.0% 以上
			(R3(2021)年度)					
		中3	66.0%	67.1%	— ※	—	-	75.0% 以上
			(R3(2021)年度)					
チャレンジ精神 【第3期から設定】	「難しいことでも、失敗を恐れないで挑戦している、どちらかといえば挑戦している」と回答した児童生徒の割合 【出典：川崎市学習状況調査】	小5	—	78.5%	74.9%	75.0%	74.1%	82.0% 以上
			—					
		中2	—	66.0%	65.6%	65.7%	66.3%	75.0% 以上
			—					
共生・協働の精神	「学級みんなで協力して何かをやりを遂げ、うれしかったことがある、どちらかといえばある」と回答した児童生徒の割合 【出典：全国学力・学習状況調査】	小6	—	—	—	—	-	— ※ ※
			—					
		中3	—	—	—	—	-	— ※ ※
			—					
社会参画に関する意識	「地域や社会をよりよくするために何をすべきか考えることがある、どちらかといえばある」と回答した児童生徒の割合 【出典：全国学力・学習状況調査】	小6	54.2%	55.6%	— ※	—	-	56.0% 以上
			(R3(2021)年度)					
		中3	39.5%	35.3%	— ※	—	-	40.0% 以上
			(R3(2021)年度)					

※令和5（2023）年度以降の出典元の調査において設問がなくなったため、実績値の記載はありません。
 ※※平成30（2018）年度以降の出典元の調査において設問がなくなったため、目標値の記載はありません。

基本政策Ⅱ 学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす

政策 目標

子どもたちの学ぶ意欲を高め、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな心身」をバランスよく育み、将来の予測が難しい社会を生き抜くために必要な「生きる力」を確実に身につけることをめざします。

主な課題

- ①子どもたちが自ら学び、課題を見つけ、主体的に判断し、課題解決のために他者と協力する資質や能力を伸ばしていくため、学校、地域、家庭が連携した取組を進め、「確かな学力」を育成する必要があります。また、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めていくことが求められています。
- ②道徳教育の一環として、「心のバリアフリー」に関する理解を深めるための指導等を継続していくとともに、「かわさきパラムーブメント」がめざす「誰もが自分らしく暮らし、自己実現をめざせる地域づくり」の実現に向け、多様性を尊重する社会の担い手を育む教育を、引き続き、計画的・系統的に行っていく必要があります。
- ③現代的な健康課題等に対応し、子どもの心身の健康の保持・増進を図るとともに、児童生徒の健全な身体を育むため、小中9年間を通じた体系的・計画的な食育を引き続き推進していく必要があります。
- ④「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現のため、様々な形で蓄積されていくスタディ・ログを効果的に活用していくことが求められています。また、GIGAスクール構想で整備されたICT環境を活かして、自宅等でICT端末による学習を継続することで、子どもたちの学習を保障することが求められています。
- ⑤各学校の特色を活かした多様な学習ニーズに対応する教育活動を実施し、魅力ある市立高等学校づくりに向けた取組を推進していく必要があります。

主な取組成果

- ①市学習状況調査について、令和7年4月に市立小中学校及び市立聾学校の6学年（小4～中3）62,986人に実施しました。児童生徒・保護者に対しては、個人票を7月に配布し、学習状況を伝え、GIGA端末との連携も含め学習改善に活用できるよう支援しました。また、全国学力・学習状況調査は、調査結果を分析、研究し、明らかとなった課題と課題に対する授業改善の手立てを担当者説明会などで共有し、各学校の取組を支援しました。
- ②人権尊重教育研究推進校3校、実践推進校2校を定め、学校での人権尊重教育推進の取組を継続したことで、具体的な人権尊重の視点に立った指導や支援の実践を通して人権尊重の学校づくりを進めることができました。研修については、オンラインや対面など様々な形態等で実施し、4,003人が参加しました。また、各学校の多文化共生教育の充実に向けた情報交換の実施については、「学校でできる多文化ふれあい交流会」をオンラインで開催し、各学校の取組状況についての情報交換を行いました。
- ③川崎らしい特色ある「健康給食」の推進については、「かわさきそだち」の野菜を使用した献立を提供するなど、「健康給食」をコンセプトとした学校給食を推進しました。また、小中9年間にわたる体系的・計画的な食育の推進について、栄養教諭を中核としたネットワークを活性化し、中学校区を拠点として小中学校をグループ化し、小・中学校、給食センター間の連携を図りました。さらに、大豆ミートを使用した給食献立のほか、市制100周年のレガシーとして、市内産多摩川梨を使った「『かわさきそだち』のなしゼリー」の提供など学校給食におけるSDGsの取組を進めるとともに、能登の食材を使用し復興を応援する取組等も実施しました。
- ④かわさきGIGAスクール構想ステップ3の「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を目指した授業改善に向け、推進協力校17校に複数回指導主事を派遣して研究推進の支援を行い、研究の成果は授業公開等を通して全市に横展開しました。教育委員会事務局でデータ利活用調整会議を定期的に行い、新規に5つのダッシュボードを本格稼働するとともに、データを活用した支援の実施に向けてGIGAスクール構想を推進する教師（GSL）に研修を行い、通信環境の回線速度強化や通信環境のアセスメントを行いました。
- ⑤令和6年度に実施した、「市立高等学校改革推進計画第2次計画」の検証であげられた課題や、市立高等学校を取り巻く環境の変化等を踏まえ、本市の地域特性を生かして育成すべき人材像や、市立高等学校が今後果たすべき役割等について検討を進めるとともに、地域等と連携した授業を全校で取り組みました。令和7年度は、川崎高等学校が川崎国際環境技術展に参加し、化学の学習内容と実社会の結びつきについて、出展企業から直接教わる取組を新たに実施しました。

教育改革推進会議における意見内容

- ①参考指標において、授業の理解度・好感度が徐々に下がっているように見えます。学校の役割として「学力を伸ばす」というのも大切であると認識していますが、第3次教育プランや、次期学習指導要領の改訂のタイミングを迎えるに当たり、改めて子どもたちが「わかった・楽しい」と思えるカリキュラム編成や授業展開について検討する必要があると感じています。
- ④参考指標では、授業の理解度・好感度が過去と比較して低下しているように見えます。GIGA端末の活用を進めてきた中で、なぜこうした傾向が見られるのか、要因を確認する必要があると思います。

今後の取組の方向性

- ①市学習状況調査について、経年比較等により一人ひとりの学習状況を把握し、その結果をGIGA端末と連携することで、各学校の授業改善や児童生徒の学習改善につなげていきます。また、習熟の程度に応じた指導等とも関連させながら、児童生徒がより「わかる」を実感できる授業づくりを進め、個別最適な学びの実現に向けて計画的に取り組めます。
- ②人権尊重教育推進会議や研究推進校・実践推進校への支援を通じて、各学校の実態に応じた人権尊重教育を推進します。また、子どもの権利学習派遣事業や教職員・PTA研修の充実、GIGA端末を活用した資料共有、道徳教育との関連付け等を進め、学校における人権尊重教育の総合的な充実を図ります。多文化共生ふれあい事業については、文化体験のバリエーションを拡充しながら継続します。また、各学校の多文化共生教育の充実に向けた実践事例報告を含めた情報交換会については、より効果的な学校間の情報共有が図れるよう、手法を検討していくことで、多文化共生社会の推進に取り組んでいきます。
- ③川崎らしい特色ある「健康給食」の推進について、児童生徒の健全な身体の発達に資するよう継続して推進します。また、小学校及び特別支援学校の給食の充実に向け、老朽機器の計画的な更新や、学校給食調理員の退職動向等を踏まえた給食調理業務の委託化など、必要な取組を継続して進めていきます。
- ④かわさきGIGAスクール構想の推進に向け、GSL研修や推進協力校への支援、国の生成AIパイロット校事業C区分（旧リーディングDXスクール事業）の活用を進めます。また、学校現場の実態に応じたGIGA端末や通信環境の整備を進めるとともに、通信環境アセスメントを継続して実施します。
- ⑤生徒から選ばれる特色ある高校づくりや、学校配置・規模の最適化に向けた検討を進めるとともに、高等専門学校の設立も含め、高度な産業が集積する本市の地域特性を踏まえた次代の産業を担う人材を育成するための取組を推進し、令和8年度末までに市立高等学校の改革等の推進に向けた新たな計画を策定します。

参考指標								
指標名	指標の説明		実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標値(R7年度)
授業の理解度	「授業がわかる、どちらかといえばわかる」と回答した児童生徒の割合 【出典：川崎市学習状況調査】 小5：国語、算数、理科、社会の平均 中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均	小5	90.1% (R3(2021)年度)	89.3%	84.6%	85.3%	85.3%	94.0% 以上
		中2	79.6% (R3(2021)年度)	79.0%	66.8%	66.0%	66.2%	82.0% 以上
授業の好感度	「学習がすきだ、どちらかといえばすき」と回答した児童生徒の割合 【出典：川崎市学習状況調査】 小5：国語、算数、理科、社会、総合の平均 中2：国語、数学、理科、社会、英語の平均	小5	75.4% (R3(2021)年度)	73.4%	70.1%	68.1%	68.2%	81.0% 以上
		中2	64.8% (R3(2021)年度)	61.8%	59.5%	58.4%	58.8%	67.0% 以上
授業の有用度	「授業で学んだことが、生活の中で役に立っていると思う、どちらかといえ ば思う」と回答した児童生徒の割合（～令和4年度） 「授業で学んだことは、将来、社会に出たときに、役に立つ、どちらかとい えば役に立つ」と回答した児童生徒の割合（令和5年度～） 【出典：川崎市学習状況調査】	小5	92.4% (R3(2021)年度)	91.7%	91.5%	93.4%	92.6%	97.0% 以上
		中2	81.0% (R3(2021)年度)	79.8%	83.4%	85.2%	86.7%	85.0% 以上
英語によるコミュニケー ションへの積極性	「道で外国人に英語で話しかけられたとき、何とか英語で話そうとする」と 回答した生徒の割合 【出典：川崎市学習状況調査】	中2	81.8% (R3(2021)年度)	84.5%	80.2%	79.2%	81.7%	85.0% 以上
規範意識	「人が困っているときは、進んで助けている、どちらかといえば助けてい る」と回答した児童生徒の割合 【出典：全国学力・学習状況調査】	小6	90.5% (R3(2021)年度)	91.5%	93.5%	93.5%	95.2%	91.0% 以上
		中3	90.4% (R3(2021)年度)	89.7%	90.5%	92.1%	92.6%	91.0% 以上
子どもの体力の 状況	体力テストの結果（神奈川県平均値（体力合計点）を100とした際の本 市の割合） 【出典：全国体力・運動能力、運動習慣等調査】	小5(男)	99.9% (R3(2021)年度)	100.37%	100.89%	99.50%	99.70%	102% 以上
		小5(女)	99.8% (R3(2021)年度)	99.98%	100.00%	100.02%	99.50%	102% 以上
		中2(男)	94.5% (R3(2021)年度)	95.76%	96.12%	98.67%	98.43%	100% 以上
		中2(女)	96.3% (R3(2021)年度)	97.01%	98.15%	100.84%	98.36%	100% 以上
学校給食の残食率 （小学校） 【第3期から設定】	残食率の高さや栄養の観点から重点5項目とする品目の残食率 【出典：川崎市教育委員会調べ】 小学校（白米、変わり飯、卵類、豆製品、藻類）	白米	6.1% (R2(2020)年度)	5.28%	6.02%	6.98%	6.73%	5.46% 以下
		変わり飯	7.0% (R2(2020)年度)	5.37%	8.29%	8.19%	6.62%	5.41% 以下
		卵類	7.3% (R2(2020)年度)	6.66%	5.76%	7.53%	7.53%	4.50% 以下
		豆製品	7.0% (R2(2020)年度)	6.43%	7.63%	7.44%	7.29%	4.95% 以下
		藻類	7.6% (R2(2020)年度)	6.16%	6.38%	8.05%	7.86%	5.04% 以下
学校給食の残食率 （中学校） 【第3期から設定】	残食率の高さや栄養の観点から重点5項目とする品目の残食率 【出典：川崎市教育委員会調べ】 中学校（白米、変わり飯、豆類、野菜類、藻類）	白米	21.2% (R2(2020)年度)	18.68%	16.93%	14.72%	14.58%	12.3% 以下
		変わり飯	13.3% (R2(2020)年度)	12.40%	14.52%	11.11%	11.66%	9.24% 以下
		豆類	15.1% (R2(2020)年度)	15.44%	13.93%	11.82%	13.15%	11.29% 以下
		野菜類	15.9% (R2(2020)年度)	14.03%	12.92%	11.74%	12.52%	10.5% 以下
		藻類	17.2% (R2(2020)年度)	16.45%	14.74%	13.6%	13.28%	11.08% 以下

基本政策Ⅲ 一人ひとりの教育的ニーズに対応する

政策 目標

障害の有無や生まれ育った環境に関わらず、すべての子どもが大切にされ、いきいきと個性を発揮できるよう、一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応していく教育（支援教育）を学校教育全体で推進します。

主な課題

- ①一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育を行うため、良好な教育環境の確保や医療的ケア支援の更なる充実、居住地校交流の促進とともに、適切な教員配置、教育環境の整備を進める必要があります。
- ②支援教育コーディネーターなど、教職員がきめ細かく子どもたちの活動の場に目を向け、いじめの早期発見、初期対応を図るとともに、スクールカウンセラーや学校巡回カウンセラーによる相談活動、スクールソーシャルワーカーを通じた専門機関との連携なども通じて、学校全体で支援する校内体制を確立することが求められています。
- ③「かわさき共生＊共育プログラム」を通じて、子どもたちの社会性や豊かな人間関係づくり、人間関係によるトラブルの未然防止等を引き続き行う必要があります。
- ④不登校児童生徒について、家庭やフリースクール等との連携を一層進めるとともに、GIGAスクール構想の取組等を踏まえ、ICTを活用した学習支援の拡充を行うなど、多様で適切な教育機会を確保していくことが求められます。
- ⑤学習意欲のある全ての子どもが、経済的な理由のために学習機会が失われることの無いよう、国や県等による経済的負担の軽減施策の動向を踏まえた適切な支援が求められています。

主な取組成果

- ① エリア拠点校を麻生区に新たに設置し、全ての行政区で巡回方式による指導を実施するとともに、富士見中学校に御幸中学校通級指導教室のサテライト教室を開設し、知能・発達の検査体制強化は外部委託により対応しました。医療的ケアについては、対象児童生徒45名に看護師配置を行い、うち5名を対象に自立支援を行いました。また、中央支援学校大戸分教室及び高等部分教室の校舎改修等を進めるとともに、交流及び共同学習を全校で実施し、居住地校交流は111名が直接交流を実施しました。
- ② 学校・家庭等への支援として、スクールソーシャルワーカーを増員し、素早い対応につなげるとともに、小学校・特別支援学校への学校巡回カウンセラーの定期派遣により、教職員の児童理解について指導助言を行うことができました。また、来所相談の待機日数短縮に向け、人員確保や人材育成を含め、相談室の運営体制の整備を進めることができました。
- ③ 「かわさき共生＊共育プログラム」について、担当者研修を2回、研究協力校を含む要請校内研修等を延べ26回実施し、教職員の理解を深めることができました。研究協力校を中心にエクササイズや効果測定アンケートの実施状況を確認し、GIGA端末を活用した場合やプログラムの実践における課題等を共有するとともに、エクササイズ集に掲載しているエクササイズを各学校で実施することができました。
- ④ 「ゆうゆう広場」においては、児童相談所など関係機関との連携を深めながら、昨年度以上に多くの児童生徒に対し、個別や小集団による様々な活動を通して、社会的自立に向けた支援を行うことができました。
- ⑤ 就学援助制度について、経済的な理由で就学が困難な児童生徒に対し、就学援助システムを活用して、所得確認作業、資金管理、支給事務等について円滑に実施しました。また、新小・中学1学年（次年度入学）については、新入学児童生徒学用品費の入学前支給を1,594件行いました。

教育改革推進会議における意見内容

- ① 医療的ケア児が地域の小中学校等に通うケースが増える中、現場では保護者対応も含め苦心している声があり、介助員等の配置について課題があるとの声もあります。市として通常の学校で受け入れる以上、適切かつ確実な人的配置をお願いします。また、発達障害等により個別の支援を必要とする児童生徒も増加しているため、各学校・教職員の状況を的確に把握し、必要な人的支援につなげられるよう配慮をお願いします。
- ② 不登校や発達障害等の相談では、子どもへの支援と同時に保護者支援が重要です。教育支援コーディネーターに相談が集中し、人手不足につながる課題もあることから、一人ひとりの教育的ニーズに十分対応できる校内支援体制や人的配置が必要と考えます。
- ③ 中学校のいじめ解消率の低下が気になります。SNSやLINE等を通じた仲間外れなど、デジタル利用に伴う人間関係の問題が生じていることから、ICT活用の推進とあわせて、SNS等の利用に関する課題についてももしっかり議論する必要があると思います。
- ④ 不登校支援について、社会的自立に向けた学びの確保だけでなく、教育機会確保法で重視される「休養」の観点や、家庭以外で安心して過ごせる居場所の確保も重要と考えます。

今後の取組の方向性

- ①エリア拠点校について、引き続き巡回方式により指導を実施するとともに、支援体制の強化に向けた検討を進めます。
- ②支援教育コーディネーターについて、専門職の人材確保、人材育成、配置形態等については、引き続き検討を継続します。多様化・複雑化する相談内容に対応するため、教育機関だけでなく福祉機関など学校外の関係機関との連携を強化し、総合的な支援ネットワークの構築を進めていきます。児童生徒が安心して自分らしさを発揮できるよう、支援の充実に努めます。
- ③「かわさき共生＊共育プログラム」について、各学校の豊かな人間関係づくりの指導のため、今後も継続していきます。また、エクササイズ集に掲載しているエクササイズについて、担当者研修や要請校内研修等を通して教職員の更なる理解を深めながら、各学校で実施するプログラムの充実を目指します。
- ④「ゆうゆう広場」については、ゆうゆう広場に通うことが難しい児童生徒も含めて支援できるよう、家庭訪問支援や、オンライン学習システムを活用した伴走支援のモデル実施を３つの広場で行い、アウトリーチ機能を強化します。
- ⑤就学援助や新入学児童生徒学用品費の入学前支給を継続し、就学援助システムの効率的な活用や申込方法の見直し等を通じて業務改善を進めます。また、就学事務、特別支援教育就学奨励費、高等学校・大学奨学金について、必要に応じて制度の見直しを検討します。

参考指標

指標名	指標の説明		実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標値(R7年度)
支援の必要な児童の課題改善率 (小学校)	課題が解消・改善傾向がみられる人数÷特別支援・通常級在籍の発達障害、不登校など課題のある児童数 【出典：川崎市教育委員会調べ】		90.9%	81.2%	91.3%	93.2%	92.4%	97.0% 以上
			(R2(2020)年度)					
支援の必要な生徒の課題改善率 (中学校) 【第3期から設定】	課題が解消・改善傾向がみられる人数÷特別支援・通常級在籍の発達障害、不登校など課題のある生徒数 【出典：川崎市教育委員会調べ】		74.5%	62.8%	86.5%	83.6%	87.6%	80.0% 以上
			(R2(2020)年度)					
支援の必要な児童に対する支援の未実施率 (小学校)	支援が実施できなかった(12月時点)児童数÷支援の必要な児童数 【出典：川崎市教育委員会調べ】		0%	0%	0%	0%	0%	0%
			(R2(2020)年度)					
個別の指導計画の作成率(小・中・高等学校)	通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒に対して個別の指導計画を作成した児童生徒の割合 ※学校の割合から児童生徒の割合に見直し 【出典：川崎市教育委員会調べ】		70.9%	80.6%	80.9%	81.9%	79.7%	100%
			(R3(2021)年度)					
就労した生徒の1年後の就労定着率 (特別支援学校) 【第3期から設定】	市立特別支援学校卒業生のうち、就労した生徒の1年後の定着率 【出典：川崎市教育委員会調べ】		93.9%	89.7%	95.5%	89.7%	91.7%	100%
			(R1(2019)年度)					
いじめの解消率	いじめが解消した割合(解消した件数／認知件数×100) 【出典：川崎市教育委員会調べ】	小学校	70.2%	77.3%	78.0%	83.0%	80.3%	85.5% 以上
			(R2(2020)年度)					
		中学校	76.5%	81.8%	79.6%	75.0%	74.8%	92.0% 以上
			(R2(2020)年度)					
1,000人当たりの暴力行為発生件数 (中学校) 【第3期から設定】	暴力行為発生件数÷全生徒数×1,000 【出典：川崎市教育委員会調べ】		5.05件	4.9件	6.6件	4.9件	7件	6.7件 以下
			(R2(2020)年度)					
不登校児童生徒の出現率	何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、連続又は継続して30日以上欠席した児童生徒数の割合(不登校児童生徒数／全児童生徒数×100) 【出典：川崎市教育委員会調べ】	小学校	1.09%	1.28%	1.54%	1.95%	2.17%	－ ※
			(R2(2020)年度)					
		中学校	4.61%	5.02%	5.56%	6.12%	6.24%	－ ※
			(R2(2020)年度)					

※不登校については、文部科学省から「不登校児童生徒への支援の在り方について」（令和元（2019）年10月）が発出され、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的にとらえて、社会的に自立することをめざす必要がある、という考え方が示されたため、不登校児童生徒の出現率については、第3期実施計画から目標値を定めないこととしています。

基本政策Ⅳ 良好な教育環境を整備する

政策 目標

スクールガード・リーダーや地域交通安全員の配置による子どもたちの見守りや、防災教育を通じた自分の身を守る教育の推進など、安全教育の推進を図ります。

「学校施設長期保全計画」に基づく改修工事や、エレベータの設置などバリアフリー化の取組を進め、より多くの学校の教育環境を早期に改善し、安全・安心で快適な教育環境を整備します。

主な課題

- ①子どもたちが自他の生命を尊重し、生涯にわたって安全に日々の生活を送るための基礎を培うとともに、安全で安心な社会づくりに貢献できるような態度を育てるため、学校教育活動全体を通じて、安全に関する教育を組織的に推進し、さらに、地域社会や家庭との連携をとりながら学校安全の推進を図る必要があります。
- ②子どもの交通事故を防止するためには、交通ルールを学ぶ教育の充実を図ることに加えて、子どもが安心して登下校できるよう通学路の安全確保に向けて取り組む必要があります。
- ③学校施設について、引き続き計画的に予防保全を実施するとともに、再生整備による老朽化対策、質的向上、環境対策を実施し、教育環境の改善を図りながら、長寿命化を進めていく必要があります。あわせて、自然災害や感染症などから児童生徒等を守るため、防災機能の強化や衛生環境の改善による安全・安心な教育環境の確保が必要であるほか、バリアフリー法の改正に伴った対応が求められています。
- ④大規模集合住宅の建設等により児童生徒数の増加が見込まれる地域があるほか、「義務標準法」の改正に伴い小学校の学級編制基準が段階的に引き下げられることを踏まえ、必要な教室数を確保し、良好な教育環境を維持することが求められています。

主な取組成果

- ①学校防災教育研究推進校 7 校の各学校の実態に応じた防災教育を推進するとともに、各学校の実態に沿ったテーマで研究を実践し、報告書を全学校に共有しました。
- ②通学路等の安全確保に向けた取組として、スクールガード・リーダー 25 名を配置して通学路の危険箇所のチェックや防犯対策を行うとともに、踏切等の危険か所への地域交通安全員の配置を 99 か所で行いました。また、通学路安全対策会議での議論を踏まえ、路面標示の設置・補修や注意喚起の標示の設置などの改善を行いました。
- ③学校施設の長寿命化・再生整備については、校舎 30 校、体育館 16 校で工事を実施しました。校舎について、高等学校 1 校と小学校 1 校の工事が令和 6 年度単年工事から令和 6、7 年度の 2 か年工事となりました。また、給水管の適切な更新については、令和 6 年度からの繰越しを含む 22 校の発注を実施し、契約した 14 校のうち令和 7 年度に 12 校完成し、ほか 2 校は令和 8 年度に完成予定となっています。残りの 8 校については、物価及び人件費の上昇や工事費の高騰、入札不調によるスケジュールの後ろ倒しにより、令和 8 年度以降の速やかな完了を目指します。
- ④児童生徒数の動向等に応じた地域ごとの対応の検討については、長期推計をもとに増築等の対応が必要な学校を抽出し、施設整備に向けた計画を作成しました。校舎増築工事については、1 校（宮前平中）完了し、2 校（鷺沼小、登戸小）工事着手しました。また、令和 8 年度からの中学校 35 人学級編制導入に伴う影響を確認し、必要な普通教室を確保するための転用工事などを実施しました。

教育改革推進会議における意見内容

- ③酷暑が常態化する中、熱中症対策としての空調拡充は喫緊の課題であり、子どもたちの安全面を最優先に、整備の優先順位付けや計画的な対応を進める必要があると思います。
- ③学校によって、空調や施設の老朽化など教育環境に差があり、保護者の立場からも学校間の差を感じる場面があります。全てを同時に改善することは難しいですが、「何校改善した」という実績だけでは進捗が見えにくいため、どのような計画で整備を進めているのかをより見える形で共有することで、保護者や地域の納得感が高まると思います。

今後の取組の方向性

- ①学校防災教育研究推進校について、より実践的な防災教育が実施できる体制整備を図り、成果を全学校で共有することで、学校防災力の向上に向けた取組を進めます。
- ②引き続きスクールガード・リーダーを配置し、学校安全体制の取組を進めます。また、学校からの通学路改善要望に対し、引き続き、通学路安全対策会議で協議し、通学路の安全確保に向けた取組を進めます。
- ③「学校施設長期保全計画」に基づき、老朽化した施設の状況や個別課題を踏まえ、長寿命化・再生整備の工事を計画的に進めます。また、第2期取組期間においても、築年数に応じたグループごとに適切な時期に整備を進め、教育環境の改善を図ります。
- ④中学校における35人学級の段階的な実施や大規模集合住宅等の開発動向、地域ごとの学齢人口の変動に的確に対応するため、住宅開発動向や人口動態を注視します。また、教室の転用、校舎の増改築、通学区域の見直し、新校設置等、必要な対応策を計画的に検討します。

参考指標

指標名	指標の説明	実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標値(R7年度)
トイレ快適化整備校数 (小・中・高・特別支援学校)	トイレを快適化した校数 【出典：川崎市教育委員会調べ】	141校 (R3(2021)年度)	175校	175校	175校	175校	175校 (R4)
エレベータ設置校数の割合(小・中・高・特別支援学校)	校舎増改築や既存校舎改修によるエレベータの設置校の割合 【出典：川崎市教育委員会調べ】	93.1% (R3(2021)年度)	96.6%	97.7%	97.7%	97.7%	98.3% 以上
老朽化対策及び質的向上が行われた学校施設の割合	築年数20年以下(平成25(2013)年度時点)の学校施設数+老朽化対策及び質的向上が行われた学校施設/全学校施設 【出典：川崎市教育委員会調べ】	39.7% (R3(2021)年度)	44.3%	48.3%	52.9%	64.9%	80.0% 以上
児童生徒の登下校中の事故件数	児童生徒の登下校中の交通事故件数(過去5年間平均) 【出典：川崎市教育委員会調べ】	35.6件 (R2(2020)年度)	34.6件	33.0件	28.2件	26.4件	23件 以下

基本政策V 学校の教育力を強化する

政策 目標

「地域とともにある学校」づくりを推進しながら、研修等を通じて教職員一人ひとりの資質・能力の向上を図るとともに、教職員が子どもたちと向き合う本来的な業務に一層専念できる体制を再構築することで、学校の教育力を高めます。

主な課題

- ①長時間勤務が課題となっている教職員の負担軽減と、教職員が心身ともに健康を維持し、誇りや情熱を持って業務を遂行できる職場づくりに向けて、平成31年2月に策定した「教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針」に基づき、教職員の業務の見直し等を進めていく必要があります。
- ②「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という新学習指導要領の理念を学校と地域が共有し、持続可能な社会の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、学校が家庭や地域の人々と連携・協働し、子どもたちの成長を支えていくことが求められています。また、学校運営やその運営に必要な支援について協議する学校運営協議会を開催していくことで、「地域とともにある学校」を実現する必要があります。
- ③在職年数が10年以下の教員が半数を占めていることを受け、教職員のライフステージに応じた研修の充実に努める必要があります。同時に、「主体的・対話的で深い学び」の確実な実施に向けて、授業力向上やGIGA端末の活用に関する研修の実施など、時代の変化に応じて必要とされる教職員の資質・能力を育成していく必要があります。

主な取組成果

- ①令和4年3月に策定した「第2次教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針」に基づく取組を総合的に推進するとともに、外部講師による業務改善支援を23校で実施し、さらに教職員の意識改革を醸成するため階層別研修を10回開催しました。また、教職員勤務実態調査結果を踏まえながら、「未来を育む学校サポートプログラム」（第3次教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針）を策定しました。
- ②特色ある学校づくりを進めるため、学校がそれぞれの地域にある資源を活かした体験活動などの企画を行う「夢教育21推進事業」を全校で実施しました。また、学校の負担が大きいことや本来の目的に沿った事業展開を更に進めていくため、各学校の実施事業内容や予算執行状況を分析し、R8年度以降の申請や審査方法、予算執行方法等を見直すための検討を行いました。さらに、学校教育ボランティア配置による学校活動の支援として、ボランティアコーディネーターを126校に配置し学校教育活動の活性化を図りましたが、なり手不足により目標値を下回りました。
- ③教職員のライフステージに応じた研修を充実させるため、育成指標に基づく研修を計画、実施し、必修研修としてライフステージに応じた研修を13講座90回、その他の必修研修を23講座60回、希望研修を37講座83回行い、計73講座233回実施しました。また、1人1台配布されたGIGA端末を効果的に活用し、データでの資料提供や同時編集を活用した協議等を行ったほか、研修の目的や内容に応じて単方向型（動画配信）及び双方向型オンライン研修を実施することで、より効果的に教職員が学び続けることができる研修体制の構築を図りました。さらに、9月から2月までの土曜日に6日間、かわさき教師塾「輝け☆明日の先生」を実施し、講話講義等を6回、演習等を6回実施しました。

教育改革推進会議における意見内容

- ①働き方改革を進める上では、業務の効率化にとどまらず、その結果として子どもたちにどのような教育を提供できるかという視点が重要です。教材研究や子どもの学びのプロセスを見取る時間を確保するとともに、GIGA端末の活用においても、子ども同士が考えを共有し、対話を通じて学びを深められるよう、教員による支援を重視していただきたいと思います。
- ②地域の資源を生かした夢教育21推進事業やボランティアコーディネーターについて、人材像や取組の実感が見えにくいとの指摘があります。保護者・地域の学校運営参加に関する指標を含め、設問の見直しが必要だと思います。
- ③教職員の研修は、回数を重ねることだけでなく、従来の延長線上にとどまらない工夫が重要です。教職員だけで学ぶ研修に限らず、地域の方、保護者、外部人材なども関わる形を検討することで、教育活動に新たな視点や変化を生み出せるのではないかと思います。

今後の取組の方向性

- ①「未来を育む学校サポートプログラム」に基づき、教職員の働き方・仕事の進め方改革に係る取組を総合的に推進します。また、「教職員事務支援員又は障害者就業員の配置校数」のより効果的な配置方法や従事時間の検討、部活動指導員の候補者確保と学校ニーズに応じたマッチングを進め、学校業務の支援体制を充実させます。
 - ②「夢教育21推進事業」の実施手法について、R8年度から各学校における申請や審査方法、予算執行方法等を大幅に見直し、引き続き特色ある学校づくりを推進します。学校教育ボランティアの配置について、配置希望校の調査を行い、地域の特性を活かした教育活動を推進します。
 - ③教職員育成指標に基づき、教職員の資質・能力の向上を図るため、ライフステージに応じた研修を引き続き実施します。また、校内研修との関連をより意識するなど、連続性・継続性のある研修を計画し、一人一人の教職員が意図的・計画的に学び続けることができる研修体制を構築します。さらに、教職員の資質・能力の向上及び働き方・仕事の進め方改革の観点から、研修内容に応じて、集合型研修と単方向型・双方向型オンライン研修の特性を最大限にいかした、より効果的で効率的な研修体系となるよう改善を図ります。
- 「輝け☆明日の先生」の実施については、受講する学生等が川崎市が求める教員としての基本的な資質・能力を身に付け、川崎市の教育への関心や理解を深めることができるよう、更なる内容の改善を図ります。

指標名	指標の説明		実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標値(R7年度)
地域の教育資源や人材を活用した特色ある学校づくり	学校における教育活動やさまざまな活動に保護者や地域の人参加を得ている 【出典：全国学力・学習状況調査】		92.7% (H29(2017)年度)	—	—	—	-	—※
保護者や地域が学校運営に参加している割合 【第3期から設定】	保護者や地域の人学校美化、登下校の見守り、学習・部活動支援、放課後支援、学校行事の運営などの活動に「よく参加している」と回答した学校の割合 【出典：全国学力・学習状況調査】	小学校	44.3% (R3(2021)年度)	40.9%	49.6%	— ※※	-	64.6%以上
		中学校	24.5% (R3(2021)年度)	18.9%	18.9%	— ※※	-	38.2%以上
学校の組織・チーム力	学校全体の学力傾向や課題について、全教職員の間で共有している 【出典：全国学力・学習状況調査】		96.5% (R1(2019)年度)	—	—	—	-	—※※※
教職員の資質向上	教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を学校教育活動に積極的に反映させている 【出典：全国学力・学習状況調査】		90.3% (R3(2021)年度)	— ※※※※	— ※※※※	—	-	98.0%以上
地域とのつながり	「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合 【出典：全国学力・学習状況調査】	小6	45.0% (R3(2021)年度)	41.1%	47.5%	— ※※	-	60.0%以上
		中3	31.2% (R3(2021)年度)	27.1%	27.7%	— ※※	-	40.0%以上
学校への好感度	「学校生活が楽しい、どちらかといえば楽しい」と回答した児童生徒の割合 【出典：川崎市学習状況調査】	小5	93.8% (R3(2021)年度)	93.3%	82.2%	84.0%	83.4%	94.0%以上
		中2	89.9% (R3(2021)年度)	90.9%	81.1%	81.0%	81.7%	93.0%以上
家庭での学習状況 【第3期から設定】	「家で、自分で計画を立てて勉強している、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合 【出典：全国学力・学習状況調査】	小6	72.4% (R3(2021)年度)	72.5%	71.3%	— ※※	-	73.0%以上
		中3	63.4% (R3(2021)年度)	57.4%	55.6%	— ※※	-	51.5%以上
学校における総合健康リスクの平均値 【第3期から設定】	ストレスチェックの集団分析結果における、「総合健康リスク」の市立学校全体の平均値 (全国平均を100とした場合の割合) 【出典：川崎市教育委員会調べ】		92.6 (R3(2021)年度)	87.4	87.8	87.8	85.6	80.0以下

※平成30(2018)年度以降の出典元の調査において設問がないため、目標値(R7(2025))は設定していません。

※※令和6(2024)年度以降の出典元の調査において設問がないため、実績値の記載はありません。

※※※令和元(2019)年度以降の出典元の調査において設問がないため、目標値(R7(2025))は設定していません。

※※※※令和4(2022)年度以降の出典元の調査において設問がないため、実績値の記載はありません。

基本政策VI 家庭・地域の教育力を高める

政策 目標

各家庭における教育の支援や、大人も子どもも学び合い、育ち合うための環境づくりを通じて、家庭・地域の教育力の向上を図ります。

主な課題

- ①核家族化の進行や、働き方の多様化、地域のつながりの変化等により、子育てに悩みや不安を抱える家庭もあることを踏まえ、地域社会全体で子育て家庭を支えながら、家庭教育の推進を図る仕組みづくりが求められています。
- ②学校・家庭・地域の連携の取組を推進し、地域の教育力の向上を図る自主的な活動組織として、7行政区・51中学校区に地域教育会議が設置されており、より幅広い構成員によるネットワーク化を進めながら、地域教育会議の活性化に向けた取組を充実させていくことで、地域の教育力を向上させていく必要があります。また、平成26年度から取組を進めている「地域の寺子屋事業」は、シニア世代をはじめとする地域人材の知識と経験を活かして、地域ぐるみで子どもたちの学習や体験をサポートし、多世代がつながり、学び合う生涯学習の場として定着してきており、今後、さらに取組を広げ継続していくために、地域人材や団体を発掘・育成していくことが求められています。

主な取組成果

- ①子育て期の市民を地域全体で支え合う家庭教育環境を構築するため、市民館における家庭・地域教育学級等の実施や、PTAによる家庭教育学級への支援を行うことで家庭教育に関する学習機会を提供したほか、全市と各区において「家庭教育推進連絡会」を実施し、家庭教育に関する好事例を横展開し、情報共有することができました。また、企業や地域団体等と連携した家庭教育支援講座のチラシを作成して市内施設に配架するとともに、新たにメールを用いて市内企業への周知の強化に取り組みました。
- ②地域教育ネットワークの構築に向け、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を行うため、次期教育プランをテーマに会議を2回開催しました。地域教育会議では、地域の緩やかなネットワークづくりを進めるため、全51中学校区中44中学校区で地域教育コーディネーターを設置しました。また、子ども会議では、多くの子どもたちが話し合う機会や、地域団体や関係機関等の大人と子どもが話し合う機会を設けるなど、様々な企画を組み合わせ、意見表明の場を確保するとともに、子どもの声を社会全体で受け止めるための取組を実施しました。さらに、市内32か所のスイミングスクール等と連携して水泳教室を開催し、多くの子どもたちの泳力向上に寄与することができましたが、事業の主な対象となる小学校低学年の人数が減少する中、最大受講可能数2回のところ1回だけの受講者が増加したことや、年度途中で運営を休止したスクールがあったことなどから参加者数は減少しました（参加者数：1,992人）。

教育改革推進会議における意見内容

- ①地域教育会議、地域の寺子屋事業、地域教育コーディネーターなど、川崎独自の市民参加型の教育施策は、一般市民の意欲を生かしながら一定の成果を上げつつあります。有償ボランティアの仕組みも、活動の励みや継続性を支える要素になっているため、今後も継続的に支援していただきたいです。

今後の取組の方向性

- ①市民館等における家庭教育に関する学習機会について、個人への学びの提供に加え、地域でのつながりづくりの視点を持ちながら取り組みます。また、PTAによる家庭教育学級への丁寧な支援や、家庭教育推進連絡会での好事例の横展開、企業・地域団体等と連携した広報を進めます。
- ②地域教育ネットワークの構築に向け、議題やテーマに応じた幅広い地域団体の参加を得ながら取組を推進します。また、地域の教育力を発揮できるよう、地域教育コーディネーター同士の情報交換の機会を設けるなどの工夫を行いながら、学校運営協議会と一体的に取り組みます。泳力向上プロジェクトにおいては、より多くの応募者が参加できるよう、応募条件の見直しや募集枠が空いた場合の積極的な追加募集等を行いながら、取組を推進します。

参考指標

指標名	指標の説明	実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標値(R7年度)
家庭教育関連事業の参加者数	教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育事業の参加者数 【出典：教育文化会館・市民館活動報告書】	5,920人 (R2(2020)年度)	11,227人	13,509人	14,704人	13,607人	23,500人 以上
家庭教育関連事業を通じて悩みや不安が解消・軽減した割合	教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育関連事業で悩みや不安が解消・軽減した人の割合 【出典：家庭教育事業参加者アンケート】	83.8% (R2(2020)年度)	96.6%	96.5%	91.4%	96.8%	93.0% 以上
PTA・企業等多様な主体と連携して実施した家庭教育関連事業数	PTA・企業・子育て関連部署等と連携して実施した家庭教育関連事業の開催数 【出典：川崎市教育委員会調べ】	71回 (R2(2020)年度)	131回	130回	120回	98回	175回 以上
地域教育会議における参加者の意識の変化	地域教育会議が開催する「教育を語るつどい」等の事業において、「子どもや地域のことを考えるきっかけとなった」と答えた参加者の割合 【出典：川崎市教育委員会調べ】	97.6% (R2(2020)年度)	95.8%	95.3%	99.4%	97.1%	93.0% 以上
地域の寺子屋事業を通じて生まれた地域と子どもとのつながり	地域の寺子屋事業に参加した児童を対象とした意識アンケートにおいて、親や教員以外の地域の大人と話すことができた割合 【出典：地域の寺子屋事業参加者アンケート】	94.5% (R2(2020)年度)	97.1%	93.7%	89.0%	89.4%	95.0% 以上

基本政策Ⅶ いきいきと学び、活動するための環境をつくる

政策目標

市民の主体的な学びの機会を提供し、地域づくりにつながる学びや、学びを通じた出会い（「知縁」）を促進するとともに、地域における生涯学習の担い手を育成していきます。

市民の生涯学習の拠点となる教育文化会館・市民館及び図書館について、市民サービスの向上に向けた取組を進めるとともに、施設の長寿命化や学校施設の有効活用などを推進し、学びの場の充実を図ります。

主な課題

- ①令和3年3月に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」を踏まえ、持続可能な社会の実現に向け、「学びと活動を通じたつながりづくり」の役割を果たしながら、「行きたくなる」、「まちに飛び出す」、「地域の“チカラ”を育む」市民館・図書館を目指した取組を進めていく必要があります。
- ②市民による生涯学習や市民活動の場として学校施設を有効に活用するため、校庭や体育館、特別教室を開放して生涯学習活動を推進しており、今後も地域の身近な生涯学習の場として、学校施設の有効活用をさらに促進していくことが求められています。

主な取組成果

- ①図書館については、様々な特集や資料展示による図書資料の紹介、読書普及講演会等のイベント実施、図書館だよりやホームページ等による多様な広報を行うとともに、図書館アプリを活用して図書館利用促進のための取組を推進しました。また、コンテンツの追加等による電子書籍の拡充や、自動車文庫（市内21ポイント）の運行、来館困難者や高齢者、障害者等への支援として対面朗読、郵送貸出サービス、有料（実費）宅配サービスを実施しました。さらに、資料収集を進める一方で保存する資料を精査し除籍を進めましたが、このことによりタイトル数の伸びが小さくなりました。紙資料の貸出冊数については目標を下回りましたが、特集展示や資料を活用したイベントの実施などにより資料貸出につなげる取組を行いました。引き続き、電子図書館も含め市民ニーズを捉えた資料の充実に努め、市民の読書活動を支援します。
- ②学校施設の更なる有効活用に向けて、令和7年度から導入した予約システム等による運用を適宜見直し、改善を図りながら、利用者による相互協力を前提とした仕組みへの移行支援に取り組むとともに、工事中を除く全ての市立小学校で校庭開放を実施しました。幸市民館・図書館の改修については、実施設計を行うとともに、工事期間中の代替機能について調整を進めました。教育文化会館の労働会館との再編整備については、躯体の相違等への対応に伴い供用開始時期を令和9年11月に延期したほか、指定管理者の募集に向け仕様書の作成を進めました。宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備については、実施設計を進めるとともに、管理運営計画の策定に向け、市民意見聴取方法の検討など準備を行いました。中原市民館・高津市民館・橘分館については、指定管理者制度を導入し、多摩市民館・麻生市民館等については指定管理者選定を行いました。

教育改革推進会議における意見内容

- ①市民館では多様な講座や活動が行われている一方で、参加者の確保や情報の届き方に課題があると感じます。デジタル化により関心のある情報には触れやすくなった反面、関心の外にある地域活動の情報は届きにくくなっています。情報を発信するだけでなく、地域の方々にどのように受け取ってもらい、参加につなげるかという視点で、周知方法を工夫する必要があると思います。

今後の取組の方向性

- ①「今後の市民館・図書館のあり方」や「市民館・図書館の管理・運営の考え方」に基づいて、図書館サービスの充実を図ります。また、来館困難者や高齢者、障害者等への支援については、電子書籍のコンテンツ数を継続して協賛企業等の寄附を受けて充実させる等、サービス向上に向けた取組を行います。また、市民館の講座や活動については、地域の方々に関心を持ってもらえるようにホームページやSNSでの情報発信に工夫をしながら、周知に取り組みます。
- ②学校施設開放について、令和7年度からの新たな制度や手続による運用が円滑に行われるよう丁寧に取り組を進め、特別教室等の開放拡大を推進します。また、みんなの校庭プロジェクトや社会教育施設の環境整備、市民館・図書館の改修・移転整備等を通じて、市民の学びや活動の場を確保します。

参考指標

指標名	指標の説明	実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標値(R7年度)
教育文化会館・市民館・分館の社会教育振興事業参加者数	教育文化会館・市民館・分館で実施する各種社会教育事業(学級、集会など、家庭教育振興事業は除く)に参加した人の数 【出典: 川崎市教育委員会調べ】	1.3万人 (R2(2020)年度)	4.1万人	5.6万人	7.2万人	7.7万人	9.2万人以上
社会教育振興事業を通じて新たなつながりが増えた割合	教育文化会館・市民館・分館で実施する各種社会教育事業(学級、集会など、家庭教育振興事業は除く)を通じて新しい知り合いが増えた人の割合 【出典: 事業参加者アンケート】	46.6% (R2(2020)年度)	46.01%	60.73%	60.4%	54.7%	72.0%以上
教育文化会館・市民館・分館施設利用率【第3期から設定】	利用実績のある部屋数(コマ)÷利用可能部屋数(コマ) 【出典: 川崎市教育委員会調べ】	37.8% (R2(2020)年度)	48.7%	50.7%	51.7%	51.2%	57.7%以上
市立図書館図書タイトル数	川崎市立図書館全館の所蔵図書の全タイトル数。所蔵図書の多様性を表す指標 【出典: 川崎市教育委員会調べ】	88万タイトル (R2(2020)年度)	89万タイトル	90万タイトル	90.5万タイトル	90.6万タイトル	93万タイトル以上
図書館の入館者数	川崎市立図書館全館(管開覧所を除く)の入口に設置している図書無断持出防止装置(BDS)による入館者数 【出典: 川崎市教育委員会調べ】	226.4万人 (R2(2020)年度)	327.7万人	317.9万人	336.9万人	334.3万人	439万人以上
図書館における個人への貸し出し冊数【第3期から設定】	市立図書館全館における個人利用者への貸出冊数 【出典: 川崎市教育委員会調べ】	548万冊 (R2(2020)年度)	628万冊	566万冊	573万冊	546万冊	600万冊以上
学校施設開放の利用者数【第3期から設定】	市立学校で実施している施設開放事業の利用者数(体育館・校庭・特別教室の利用者数の合計) 【出典: 川崎市教育委員会調べ】	144.7万人 (R2(2020)年度)	244.9万人	250.0万人	251.2万人	264.5万人	268.1万人以上

基本政策Ⅷ 文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める

政策 目標

「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、国史跡橘樹官衙遺跡群をはじめとする文化財の保護・活用を推進します。

日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館の博物館活動の充実により、各施設のさらなる魅力向上を図り、本市の魅力として発信します。

主な課題

- ①本市初の国史跡となった橘樹官衙遺跡群（千年伊勢山台遺跡〔橘樹郡家跡〕・影向寺遺跡）については、「国史跡橘樹官衙遺跡群保存活用計画」や「国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画」に基づき、本市の貴重な宝として将来を見据えた整備を行い、整備完了後は歴史公園として全国にその魅力・価値を発信し、さらなる文化的発展につなげていく必要があります。また、文化財を市民共通の財産として次世代へ伝える取組を進めるため、自主的な文化財保護・活用に対する支援や子どもたちが文化財に触れる機会を確保し、体験的な学習の場面を創出することが求められています。
- ②日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館では、新型コロナウイルス感染症の拡大等の影響により、来園・来館が困難な方やこれまで訪れる機会のなかった方等に向け生田緑地という本市を代表する地域資源を最大限に活かし、効果的な魅力発信を行うとともに、自宅で楽しみながら学べるコンテンツの提供やSNSなどを活用した広報を行う必要があります。

主な取組成果

- ①「川崎市文化財保存活用地域計画」に基づき各種の取組を推進するとともに、川崎市地域文化財については4月から6月に候補の募集を行い、34件を新たに決定しました。また、文化財の公開機会の創出として、指定文化財等現地特別公開を多摩区長尾の妙楽寺で3日間実施（関連講座と併せて650人）するとともに、中原区宮内の常楽寺で2日間の公開を補助（864人）し、計画的な指定・登録に向けた指定候補物件の調査を進めました。さらに、文化財ボランティアについては第3期ボランティア講座を実施（受講者23名）し、石造物調査や現地公開等での解説・会場整理等の活動を行ったほか、埋蔵文化財の発掘調査（早野上野原遺跡第9次調査ほか3件）を適切に実施しました。
- ②日本民家園では、夜間公開や伝統芸能公演などの各種行事を実施するとともに、体験学習プログラムの見直しを行いました。また、民家の保存整備について耐震補強工事等を計画どおり実施したほか、調査研究として民俗調査「暮らしと家」を刊行しました。かわさき宙と緑の科学館では、本庁舎のミュージアム＋205において出張展示「オーロラ写真展」を開催し、天文・動植物に関する情報を展示やSNSで積極的に発信するとともに、6月にInstagramのアカウントを開設しました。また、プラネタリウム事業では字幕付き投影などの取組を実施したほか、生田緑地内施設の連携として日本民家園との「七夕」「お月見」事業や、岡本太郎美術館、市民館等との連携による館外事業を実施しました。

教育改革推進会議における意見内容

- ①橘樹官衙遺跡群は、歴史的価値は高いものの、子どもたちに分かりやすく伝える上で工夫の余地があるため、GIGA端末等で活用できるVR資料など、子どもがイメージしやすい教材があると良いと思います。
- ②文化財や博物館等について、学校教育と接続した学習コミュニティとしての役割を強化し、子どもたちが身近な歴史を体感できる教育環境整備や、個人利用を促す仕掛けがあると良いと思います。

今後の取組の方向性

- ①「川崎市文化財保存活用地域計画」に基づき、文化財の調査・保存・活用事業を推進し、計画的な指定・登録、地域文化財顕彰制度の周知に努めます。また、指定文化財の保存修理等の実施については、文化財の現状把握のため、計画的に保存状況調査を実施し、必要性に応じて修理方針を調整の上、適切な保存修理に繋がります。さらに、専門的な知識を有する文化財ボランティアの育成、確保に向け、文化財の活用や調査に係る事業を計画し、ボランティアの活動の場を確保します。
- ②日本民家園では、運営基本方針を踏まえ、教育普及活動や広報、生田緑地内施設との連携等を通じて、より魅力的な博物館づくりを進めます。また、文化財建造物の耐震補強や保存整備、計画的な施設補修を行い、文化財を適切に保存・活用していきます。青少年科学館では、SNSや広報誌を活用した積極的な広報を展開するとともに、展示の工夫や魅力あるプラネタリウム番組の制作により来館者の増加につなげます。また、自然・天文・科学の3分野に関するワークショップやボランティア育成、生田緑地内施設等との連携を推進します。

参考指標

指標名	指標の説明		実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標値(R7年度)
市内の指定・登録等の文化財及び「川崎市地域文化財顕彰制度」に基づく地域文化財の件数	従来の国・県・市の指定・登録の文化財件数に加え、「川崎市地域文化財顕彰制度」に基づいて顕彰した地域文化財の件数を追加 【出典：川崎市教育委員会調べ】		326件	382件	411件	438件	473件	470件 以上
			(R2(2020)年度)					
文化財ボランティアが参加した事業日数	文化財ボランティアが参加した文化財活用事業の延べ日数 【出典：川崎市教育委員会調べ】		7日	28日	35日	38日	39日	25日 以上
			(R1(2019)年度)					
橘樹官衙遺跡群関連事業への参加者数	橘樹官衙遺跡群の関連事業への参加者数 【出典：川崎市教育委員会調べ】		374人	496人	1,866人	3,801人	4,830人	400人 以上
			(R2(2020)年度)					
「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」入園(館)者数	日本民家園の年間入園者数(入園料一般550円(～令和4年度500円)、中学生以下・市内65歳以上無料)及びかわさき宙と緑の科学館の年間入館者数(入館料無料) 【出典：川崎市教育委員会調べ】	民家園	68,267人	101,125人	115,373人	116,258人	114,443人	138,000人 以上
			(R2(2020)年度)					
		科学館	178,245人	249,649人	238,240人	245,195人	235,440人	291,000人 以上
			(R2(2020)年度)					
「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」来園(館)者アンケート満足度	「良かった・満足した」と回答した来園(館)者の割合 【出典：川崎市教育委員会調べ】	民家園	94.0%	91.6%	88.8%	96.7%	98.7%	97.0% 以上
			(R2(2020)年度)					
		科学館	87.6%	82.0%	91.1%	96.5%	92.5%	90.0% 以上
			(R2(2020)年度)					